



<入会案内>

特定非営利活動法人日本障害者スポーツ射撃連盟（以下、「日障射連」）の入会について、当案内をお読みの上、手続きを行ってください。また、公益社団法人日本ライフル射撃協会（以下、「日ラ」）および日本マスターズライフル射撃連合（以下、「マスターズ」）の入会も当連盟から可能です。

なお、地域によっては当連盟の加盟団体があります。その場合は、地域の実情に沿った詳しい説明を聞いていただけるように、加盟団体におつなぎするようにしておりますので、まずは下記問い合わせ先までご連絡ください。

1. 日障射連、日ラの入会方法

日障射連HPに掲載の「入会申込書」および「入会者情報申請書(年度途中入会)」に必要事項を記載の上、それぞれの下記宛先に郵送およびメールにて送信ください。入会申込書には、身体障害者手帳/療育手帳等のコピー（顔写真・障害名記載ページ）を添付してください（お持ちの方のみ）。

<入会申込書・入会者情報申請書(年度途中入会)>

日障射連HP各種フォームよりダウンロードしてください。

日障射連HP各種フォームURL：<https://jpssf.com/index/page/id/169>

<入会申込書・身体障害者手帳/療育手帳等コピー 郵送先>

〒107-0052 東京都港区赤坂1-2-2 日本財団ビル4階 日本財団パラリンピックサポートセンター内
（特非）日本障害者スポーツ射撃連盟

※ 身体障害者手帳/療育手帳等をお持ちの方はコピー（顔写真・障害名記載ページ）を添付ください。

<入会者情報申請書(年度途中入会) 送信先>

日障射連 事務局 メールアドレス：jpssf_info@jpssf.com

※ 入会者情報申請書(年度途中入会) は必ずメールにて、ファイル形式は「EXCEL」でお送りください。

※ メールのはじめに「日障射連 入会申込」でお送りください。（「」は不要）

※ メール送信に不都合がある場合は下記お問い合わせ先にご連絡ください。

※ 入会者情報申請書(年度途中入会) を受信しましたら、事務局から返信いたします。送信後5日以内に返信がない場合は受信できていない可能性があります。その際は再送してください。

<入会金および年会費の金額>

	日障射連会員登録		日ラ会員登録	
	一般新規	正会員新規	一般新規	学生新規
入会金	1,000円	10,000円	1,000円	500円
年会費	3,000円	5,000円	3,000円	1,000円

※ 日障射連および日ラの両方に登録する場合は、両方の金額の合計となります。

※ 入会金は初年度のみです。

※ 日ラ会員登録の上記金額は日障射連から登録した場合の金額です。

<日障射連への登録によって得られる資格>

- ① 日障射連が主催する競技会などに参加可能。
- ② 日ラが定める段級位の10～6級までを受験可能。

<日ラへの登録によって得られる資格>

- ① 日ラが主催する競技会に参加可能。

- ② 日ラ機関誌「ライフルスポーツ」を購読。
※ 機関誌代金は会費に含まれており、登録後、自動的に登録住所に送付されます。
- ③ 日ラが定める段級位を受験可能。
※ 段級設定があるのはSH1クラスのエアおよびビーム種目のみです。
- ④ 障害クラスSH1Aの会員は、日ラなどが主催する競技会の一般の部門に参加可能。

〈注意事項〉

- ① 障害者の大会に参加するには、日障射連発行のクラス分け証が必要です。
※ 日障射連HPクラス分け：<https://jpssf.com/index/page/id/136/mid/37>
- ② 所持し推薦を必要とする銃（ライフル銃、空気けん銃および装薬けん銃）を所持している会員または所持しようとする会員は、必ず日障射連または他の日ラ加盟団体（都道府県ライフル射撃協会/連盟など）を経由して日ラに登録をする必要があります。
- ③ 日ラに登録するためには、日障射連または他の日ラ加盟団体（都道府県ライフル射撃協会/連盟など）のいずれかに登録する必要があります（日ラのみの登録はできません）。
- ④ 複数の日ラ加盟団体から日ラに登録をすること（日ラの二重登録）はできません。
- ⑤ 複数の日ラ加盟団体に登録することは可能です。（例：日障射連と〇〇県ライフル射撃協会）
- ⑥ 障害のある方以外でも日障射連に登録すること、また日障射連経由で日ラに登録することは可能です。ただし、障害のある方以外が日障射連経由の日ラ登録で段級審査の受検や、銃所持推薦を申請することはできません。都道府県ライフル射撃協会/連盟などから日ラに登録を行ってください。

2. 会員の法令・規定等遵守義務

日障射連の会員は、銃砲刀剣類所持等取締法および関連法令ならびに連盟および関連団体の諸規定を遵守しなければなりません。

3. マスターズの入会方法

マスターズの入会を希望する方は下記新規入会にしたがって入会申込を行った上、上記入会者情報申請書(年度途中入会)にマスターズ登録の項目がありますのでご記入ください。

〈新規入会〉

マスターズの新規入会は、マスターズHPから入会申し込みを行ってください。

※ 申込の際に備考欄に必ず「日障射連」と入力してください。

マスターズ入会申込URL：<http://ws.formzu.net/fgen/S1342508/>

〈継続登録〉

既にマスターズに登録されている方には、マスターズから会員申込書（はがき）が届きます。当会員申込書を返信の際に朱書きで「日障射連登録」と任意の場所にご記入ください。

〈入会金・年会費〉

入会金	1,500円
年会費	3,500円

※ 入会金は初年度のみです。

〈注意事項〉

- ① 日ラ主催のマスターズの大会に参加するには、日ラの会員になる必要があります。
- ② マスターズの大会に参加するには、日障射連発行のクラス分け証が必要です。

〈マスターズ担当（日障射連内）〉

渡邊裕介 氏 メールアドレス：snc61425@nifty.com

電話番号：090-6975-6400

※ マスターズについてのお問合せは、渡邊氏宛にお願いいたします。

<大会参加申し込みについて>

日障射連会員のマスターズの大会（日ラ主催およびウィンターゲーム）参加申込は、日障射連事務局が窓口となります。都度、日障射連HP「大会情報」に掲載しますのでご確認ください。

4. 入会金および年会費のお支払い方法

入会申込書等を受信後に請求書をお送りいたしますので、内容をご確認の上、請求書に記載の期日迄にお支払いください。

※ 日障射連、日ラ、マスターズの年会費等と合わせてお支払いいただきます。

5. 会員証の送付

日障射連、日ラ会員証 : 準備が整い次第、日障射連から各加盟団体事務局代表および個人登録各位に送付します。

マスターズ会員証 : マスターズから各登録者に送付予定です。

6. お問い合わせ先

ご不明な点等がありましたら、下記にお問い合わせください。

日障射連 事務局 メールアドレス : jpssf_info@jpssf.com

電話番号 : 03-6229-5437 (火・木曜、10時～16時)

【個人情報の取り扱いについて】

当連盟は、個人情報の保護に関する法律および関係法令を遵守し、会員からご提供いただいた個人情報を適切に取扱い、会員のプライバシーの保護に努めます。